



自衛隊明記は「最初の一步」 先を見ていた安倍元首相

古屋圭司・元拉致問題担当相

2022年9月6日



古屋圭司氏 = 藤井太郎撮影

私が衆院議員に初当選した32年前、1990年の選挙の際にパンフレットの項目に憲法改正を入れた。支援者からはこんなことは言わずに社会資本の整備などを前面に出すべきだとかかなり強く言われた。私は、国会議員を目指すものとして訴える責任があるから、と言って公約の最後に入れさせてもらった。

それを思えば今は隔世の感がある。ターニングポイントは地道に憲法改正を訴えてきた安倍晋三元首相の登場だった。

第1次政権の反省があった

安倍氏に「戦後レジーム（体制）からの脱却」という考え方があったのは確かだ。しかし、第1次政権では自分の主張を前面に出して失敗した。第2次政権では考えは変えないが、手法を工夫して、まわりを引っ張り込んで一つ一つ前に進むやり方をするようになった。

憲法改正についても同じだ。自民党は憲法改正の4項目をまとめている。しかし、4項目のなかでも、安倍氏が一番こだわっていたのは自衛隊明記だ。私が自民党の憲法改正実現本部の本部長になり、安倍氏に相談に行った時も「国を守る根本の組織が中途半端なままでいいのか」という強い思いを感じた。安倍氏は戦後初めての憲法改正の項目を自衛隊明記にしたいと考えていた。

本来なら9条全体を書き直すのが理想だから、第1次政権の時ならば、それを前面に出したかもしれない。しかし憲法を改正できるのは主権者である国民による国民投票だ。その国民投票で過半数をとれなければ改正はできない。だから、まず自衛隊明記という「最初の一步」から進めようと考えた。

安倍政権では平和安全法制（安全保障法制）にも取り組んだが、自衛隊を明記しても集団的自衛権の問題は残る。平和安全法制は前段にすぎない。安倍氏はもっと先を見ていた。



観閲式に出席する安倍晋三首相（奥中央、当時）＝埼玉県の陸上自衛隊朝霞訓練場で2016年10月23日、宮武祐希撮影

丁寧に進める

もっとも、憲法改正の具体的な項目については、自民党だけで考えるものではない。衆参の憲法審査会で幅広い合意が得られるものでなければ国会で発議して、国民投票にかけることはできない。自民党が前面に出すぎると他党が引いてしまう。バランスを取りながら前に進めることは非常に難しい。けれどもそのほうが結果的に世論の支持も得られる。憲法審査会での丁寧な対応は大前提だ。

同時に国民にも丁寧に説明する必要がある。たしかに改憲勢力（自民党、公明党、日本維新の会、国民民主党）は衆参両院で3分の2以上の議席がある。だからといってすぐに憲法改正ができるわけではない。

自民党は全国で憲法改正への理解を訴える講演会を開いている。党憲法改正実現本部に登録された講演会だけでも300回を超えた。登録をしていないものも含めれば倍以上になるのではないか。2009年衆院選で自民党が政権を失った後、全国でふるさと対話集会を開いて支持を訴え、政権復帰の力となった。その良き前例を教訓に、集会を重ねて、戦後初の憲法改正につなげたい。



衆院本会議で古屋圭司拉致問題担当相（左）の言葉を聞く安倍晋三首相（いずれも当時）＝国会内で2013年4月12日、藤井太郎撮影

<[政治プレミアトップページはこちら](#)>



古屋圭司

元拉致問題担当相

1952年生まれ。90年衆院初当選。国家公安委員長、党選対委員長、衆院議院運営委員長などを歴任。党憲法改正実現本部長。衆院岐阜5区、当選11回。自民党。

毎日新聞のニュースサイトに掲載の記事・写真・図表など無断転載を禁止します。著作権は毎日新聞社またはその情報提供者に属します。

画像データは（株）フォーカスシステムズの電子透かし「acuagraphy」により著作権情報を確認できるようになっています。

Copyright THE MAINICHI NEWSPAPERS. All rights reserved.